資料４

「八潮市自治基本条例」に係る意見・質問事項

章	条	ご意見・ご質問	回答等
第３章	第９条 子ども	情報倫理教育は行っているのか。	市教育委員会及び市内各小中学校における「情報倫理教育」は、児童生徒が情報社会の一員として、情報や情報技術を正しく安全に活用するための倫理的な判断力や態度を養うための教育活動です。GIGA スクール構想による１人１台端末の普及に伴い、トラブル防止だけでなく、「テクノロジーを自律的に使いこなし、社会により良い影響を与える市民を育てる」という「デジタルシティズンシップ教育」へのパラダイムシフトを進めています。 **1. 市教育委員会の役割と取組み** ・端末利用におけるルールに関する統一的な指針の作成 ・情報モラル、情報倫理に関する指導計画の体系表の提示 ・最新の SNS トレンドや情報セキュリティ、著作権法に関する専門的な研修の開催 ・情報モラルを学ぶための動画教材の提供と活用の促進 ・警察、IT 企業、外部講師などの専門家を学校へ派遣する「情報モラル出前講座」の手配 ・フィルタリングソフトやセキュリティ管理システムの導入と適切な運用

			2. 各小中学校における具体的な取組み ・総合的な学習の時間、道徳、技術・家庭科（中学校)、特別活動などの時間を活用した計画的な指導 ・各教科の授業内でも、インターネットで調べ物をする際の「著作権への配慮」や「情報の信憑性の確認（メディアリテラシー)」を日常的に指導 ・ ネットいじめの防止、個人情報の保護、SNS による誹謗中傷の危険性についての指導 ・児童会や生徒会が主体となった「ネット利用ルールづくり活動」の実施 ・校内ネットワークにおける不適切サイトへのアクセス制限（フィルタリングの最適化） ・学習用端末の利用履歴（ログ）の確認や、日常の対話を通じたトラブルの早期発見・早期対応 **3. 指導における重点項目（主な学習内容）** ・顔の見えない文字情報による誤解や、他者を傷つける発言（ネットいじめ・誹謗中傷）の防止 ・ID・パスワードの適切な管理、見知らぬ人とのやり取りの危険性回避 ・他人の著作物（写真・音楽・文章）を無断で使わないこと、肖像権やプライバシーの保護 ・ネット依存や長時間の端末利用による視力低下、睡眠不足など、心身への悪影響の防止

	第１０条 安全・安心	市内に婦人科がほしいとの話を聞いた。開業でなくても、週何回か保健センター等でもいいので診察してほしい。	市内には、産科はありませんが、婦人科は２か所開院しています。現在、八潮中央総合病院では、週５日、八潮駅前つばめクリニックでは、週２日診療をしています。 なお、保健センターは、医療機関でないため病気や症状に対する婦人科の診察（外来診療・治療）を行うことはできませんが、更年期障害や婦人科トラブルなど女性特有の健康相談を随時保健師が行っていますので、受診を悩まれる場合や健康面でのお困りがある際は健康相談をご利用できます。

章	条	ご意見・ご質問	回答等
第４章	第 13 条第１項 市民の権利	修正案： 「個人として尊重され、良好な環境の中で安全に生活を営む権利（または『安心の基礎となる安全な環境の中で生活を営む権利』） ※市民の「安心」という実感を軽視するのではなく、「行政が果たすべき客観的手段・責務（安全）」と「それによって市民が得られる結果・実感（安心）」の論理的関係を正しく再構築することを目的としています。	八潮市自治基本条例は、市民検討委員会、庁内での検討、議会における審議を経て制定されました。 八潮市自治基本条例は、本市における最高規範であり、その内容はある程度恒久的なものですが、社会情勢に適合していない場合に改正することができるものです。 「安全・安心」に関し、社会情勢に適合していない状況は見られないと考えています。
	第 15 条 地域コミュニティ	町会加入率は向上したのか？	町会加入率、加入世帯数とも減少が続いています。 令和４年：４２．４％(△1.1) １８，９１６世帯(△437) 令和５年：４０．７％(△1.7) １８，４８２世帯(△434) 令和６年：３８．８％(△1.9) １７，９８５世帯(△497) 令和７年：３７．０％(△1.8) １７，５２１世帯(△464) 令和８年：３５．４％(△1.6) １６，８９９世帯(△622) なお、町会加入促進のため、次のような取組を行っています。 ・マグネットシートによる啓発（公用車、清掃事業者車両、郵便事業者車両・バイク、移動販売車） ・新規加入世帯への記念品進呈（防災セット） ・加入促進月間啓発活動（市役所、駅前出張所） ・イベントでの啓発活動（八潮夜市、やしお市民まつり健康まつり） ・市民課及び駅前出張所で転入・転居者に案内　　など

		取り組みとして、自治会加入促進を図るための事業に補助金をだしたとありますが、この数年間で、実際に加入率は上がったのかどうか（成果・効果）について言及されていないので、補足説明をお願いします。 もし「上がらなかった／横ばい」という結果であれば、「補助金事業を見直す」のもひとつですが、その前に、なぜ上がらなかったのかを（聞き取り調査などをふまえて）分析する必要があると思います。 背景には「昨今の市民のニーズ」と「自治会の方針・あり方」とのズレがあるのかもしません。	上記のとおり町会加入率、加入世帯数とも減少が続いています。 市では、平成 29 年度から町会・自治会における地域づくり活動促進のための事業に対して「町会自治会地域づくり活動促進事業補助金（補助率：４分の３以内・限度額 20 万円）」を交付しています。この補助金は、町会・自治会の未加入者も参加可能な事業を補助対象とし、チラシの配布や、ポスターの掲示等により、未加入者へ周知を行わなければならないとしています。補助金を受けた町会では、町会加入や町会活動の理解促進につながったなどの声を聴いています。 町会自治会の加入率が減少している原因としては、生活の利便性の向上や住民の価値観の多様化、少子高齢化の進行・生活スタイルの多様化などが挙げられています。 また、本市では、つくばエクスプレス開業後、人口が増加する一方で、八潮駅周辺を中心とした大型マンションなどの大規模集合住宅における自治会の組織化が進まないことなども影響していると考えられます。 市では、引き続き、町会自治会連合会や各町会・自治会と連携を図りながら加入促進に努めてまいります。
		町会・自治会は、地域コミュニティにおいて重要な役割を担っているといわれるが、その運営にはさまざまな問題と課題を抱えている。 過日実施された「八潮市町会自治会連合会」の「地域会議事前照会結果報告書」では、６割を超える町会・	

		自治会からの回答がまとめられ、テーマ別に内容を集約すると「役員確保・負担軽減」で約７割が回答し、次いで「町会加入促進」や「防災・防犯」が多くなっていた。 これらの内容を精査してみると、おおよそ２つに分類され、１つは運営における様々な「負担の軽減」、２つめは町会・自治会の「魅力の創出」であると考えられる。 ２つの分類を簡単に示すと １負担の軽減　（）内は取組や工夫 （１）会員➡加入後の負担による退会 ① 町会費額の軽減（高齢者世帯の負担軽減） ② 回覧物の軽減（配付量や回数を軽減、掲示板の活用…戸別配布） ③ 町会行事参加の軽減（例年の活動のみ） （２）組長・班長➡引き受ける負担による退会 ① 町会費集金の軽減（社協会費や共同募金の一括支払い） ② 回覧物取り纏めの軽減（配付料や回数を軽減） （３）役員➡担い手不足と高齢化 ① 役員会議回数の軽減（LINE の活用等）（課題）高齢の役員・会員への対応 ② 申請・報告書類作成の軽減（フォーマットによるシステム化）	

		③ 会計事務処理の軽減（入力から出力までシステム化） ２魅力の創出➡加入率の低下 （１）防災 …… （２）行事 …… （３）地域活動 ……　　（以下省略） 会議においては、これらの問題と課題を解決するためには、従来の活動をそのまま維持することを前提とするのではなく、現在の地域住民の生活実態やニーズに合わせて組織のあり方や機能を見直す必要があるのではないかとの見解もあった。 未だ精査・議論は半ばではあるが、今後は必要性の高い活動に重点を置き、役員や住民の負担を軽減しながら、参加の方法を考えることがポイントでもあると考える。	

章	条	ご意見・ご質問	回答等
第６章	第１８条 市長の責務	取り組みとして「義務教育のレベルアップ」が挙げられていますが、きわめて多様な論点・アプローチがあるので、（給食以外の）どういった点に注力しているのか気になりました。たとえば、市立小学校の図書館の状況（所蔵している本がボロボロだという声を多数聞きました）はその後、改善したのでしょうか。 子どもたちが知を育むにふさわしい環境として、図書館を整えることはとても重要だと思います。	八潮市では、「不登校児童生徒の多さ」「非行・問題行動の多さ」「基礎学力の定着不足」という当初の深刻な教育課題を解決するため、平成１８年度から「小中一貫教育」を一手法として、義務教育の小・中学校９年間の系統性のある教育活動に取り組んできました。 〇1st ステージ（平成 18～27 年度） ・ 不登校・非行の大幅な減少（中１ギャップ解消） ・『不登校対策の手引き』を作成・活用 ・ 特別な支援が必要な児童生徒の情報を小中でつなぐ『はばたきファイル』の運用 ・ 全校・全学級での『いじめ撲滅』を目指した発達段階に応じた授業実践 〇2nd ステージ（平成 28～令和 7 年度） ・学力の向上…秋田県小坂町の授業手法を参考に、独自の学習の流れ（つかむ・見通す ➔ 考える ➔ 深める ➔ まとめる）を定義した「八潮スタンダード」を小・中、全学年・全教科で徹底し、授業改善による学力向上を図りました。 ・ 体力の向上…『新体力テスト攻略ハンドブック（児童生徒向け・教師向け)』を発行・活用し、結果を授業改善に結びつける仕組みを構築しました。 ・ 学習機会の充実…土曜勉強会「ジョイスタ（英検・入試対策)」、小５対象の学習塾連携事業「8 ゼミ」、大学の講義を体験する「八潮こども夢大学」など、

			行政・民間・大学が連携した豊かな学習環境を提供してきました。 **〇3rd ステージ（令和 8 年度～）** これまでの土台をベースに、学校や中学校ブロックが目の前の子どもに合わせて主体的に動く「現場主体の自走型教育」へと転換し、さらなる義務教育のレベルアップへと舵を切っています。 ①深い学びの実装…単なる知識の伝達（積荷を渡す）から、自ら考え深める力・学び方（航海術を磨く）を授ける授業へ転換します。全国学力調査の目標値達成に向け、デジタル教科書や AI ドリル等を活用し、基礎基本の確実な定着と「思考力・判断力・表現力」を育む課題解決型学習（PBL）を充実させます。 ②多様性の包摂…不登校の複雑化や多様なルーツを持つ子どもたちなど、誰一人取り残さないカリキュラムを整備します。様々な事情を抱えている子の「海面下（見えない事情)」を捉える教師の想像力を重視し、メタバース空間を活用した不登校支援等も推進します。 ③余白の創出…時間割や教育課程（教育課程柔軟化サキドリ研究校の検討など）を柔軟に工夫し、教師と子どもの心と時間に「豊かな余白」を生み出します。先生自身がワクワクして子どもに向き合える環境（総合的な勤務環境整備）を構築します。

			･令和 9 年度（2027 年度）、潮止中学校の隣接地に「花桃小学校」が開校し、市内初の施設併設型小中一貫教育（潮止中ブロック）が本格始動します。 ･ 北部地区（八條小・八條北小・八條中）では施設一体型の整備も検討中です。物理的距離を縮めることで、教職員が日常的に顔を合わせ、9 年間を見通した系統的指導や生徒指導・教育相談の連携が深まります。 学校図書につきましては、毎年度学校へ予算を配当し、図書主任や、学校司書が中心となり児童の趣向や流行を捉えながら図書の入替を行っております。過去 5 年間の実績につきましては、小学校の図書購入に係る予算は計約 40,542 千円で、約 22,000 冊の図書を購入し、約 2,000 冊の寄付も頂戴しております。また、約 22,000 冊の図書の廃棄を行っており、適切に更新されているものと認識しております。一方で、廃棄につきましては、状態が良くない図書の中にも人気が高いものや、希少性の高いものがあること、各学校が整備すべき蔵書数を下回ることがないように配慮する必要があること、等を考慮し慎重な選別が必要となることから、現場状況を注視しつつ、引き続き適切な学校図書館の環境整備に努めてまいります。